

神戸圏域における基準病床と病床配分について

1. R6.4～の基準病床数

県保健医療計画の改定に伴い、基準病床数も国の算定方法により再計算し、高齢者人口や平均在院日数の増等により大きく増加。R5.10.1 時点の病床数と比較し、258 床の非過剰となる。

○神戸圏域における基準病床数と既存病床数（一般・療養病床）

基準病床数			④既存病床数 (R5.10.1 時点)	非過剰病床数 (③－④)
①現在	②増減	③R6.4～ (①+②)		
13,246 床	+2,430 床	15,676 床	15,418 床	258 床

2. 病床配分の方針について

2026 年以降の新たな地域医療構想における病床機能ごとの必要病床数を確認し、重点的に確保が必要な病床機能等を見極めたうえで、病床配分を実施する。

※2026 年以降についても、高齢者人口がピークを迎える 2040 年頃を視野に入れつつ、中長期的課題について整理し、新たな地域医療構想を策定することとなっている。

【参考】神戸市の最大使用病床数（2021 年）と地域医療構想における必要病床数（2025 年）

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
2021 年 最大使用病床数	2,117 床	6,345 床	2,373 床	2,276 床	13,111 床
2025 年 必要病床数	2,074 床	5,910 床	5,032 床	2,631 床	15,647 床
差引	43 床	435 床	△2,659 床	△355 床	△2,536 床

最大使用病床数：1 年間に施設全体で最も多く入院患者を収容した時点で使用した病床数